

みらい

vol.33

2016 Autumn

contents

- P2,3 特集「あなたは管理職になりたいですか？」
- P4 相談室よりご案内
特集コラム
- P5 情報資料センター本紹介
- P6 講座レビュー
- P7 男女共同参画推進事業者を紹介します！
- P8 は～もねっと登録団体活動紹介



特集

あなたは管理職になりたいですか？

(「平成27年度女性の“働くこと”についての調査」より)

特集

あなたは管理職になりたいですか？

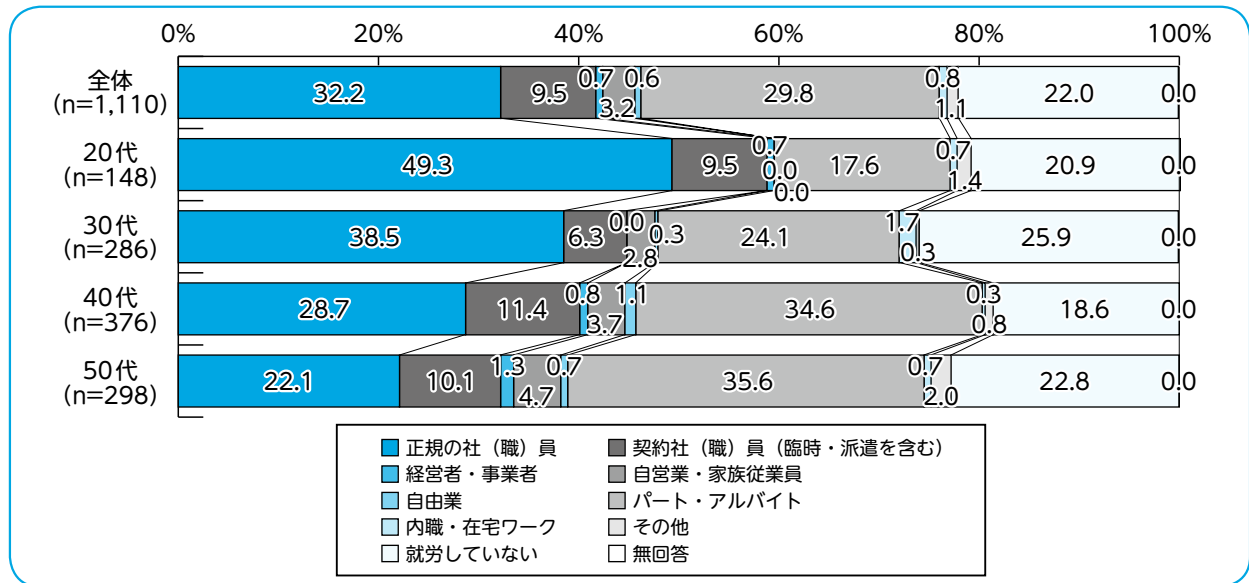
昇進したいと思う女性は24.5%

(「平成27年度女性の“働くこと”についての調査」より)

千葉市男女共同参画センターでは、平成27年度に、「女性の“働くこと”についての調査」を実施しました。女性が“働くこと”に対してどのように意識しているか、また、働き方の実態、働き続けるために何が必要だと考えているかなどを把握し、男女共同参画社会の実現のための施策に活かすことを目的としたものです。ここでは調査結果の一部として、女性の昇進に対する意欲や障害となる要因について見てみたいと思います。

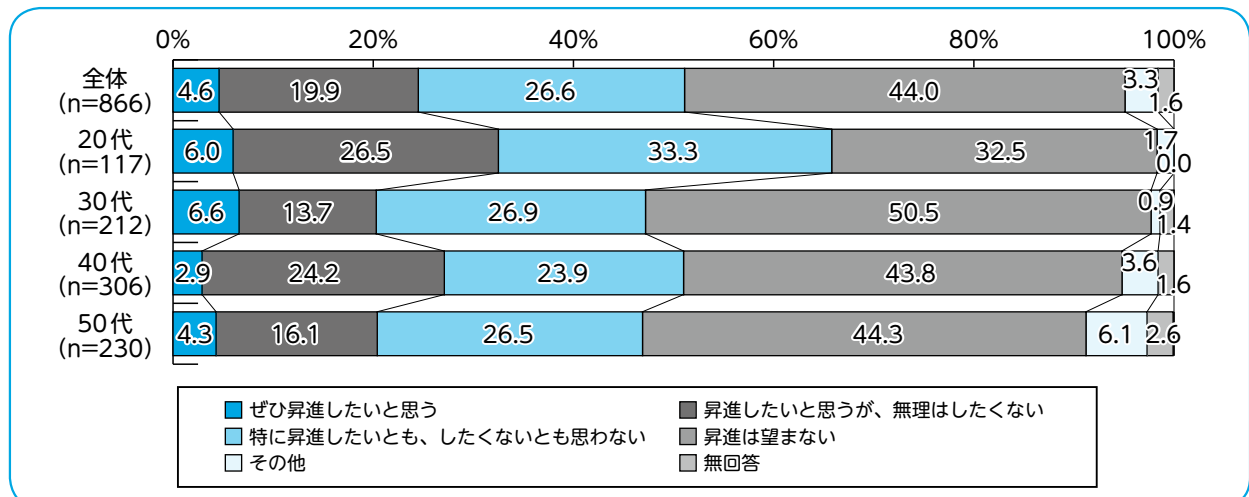
女性の現在の働き方は

まず、現在の働き方を見てみましょう。20代、30代では正社員の割合が高いですが、40代、50代では、パート・アルバイトの割合が高くなっています。また、働いていない方の割合が高いのは、30代で約2割半となっています。



管理職への登用希望は？

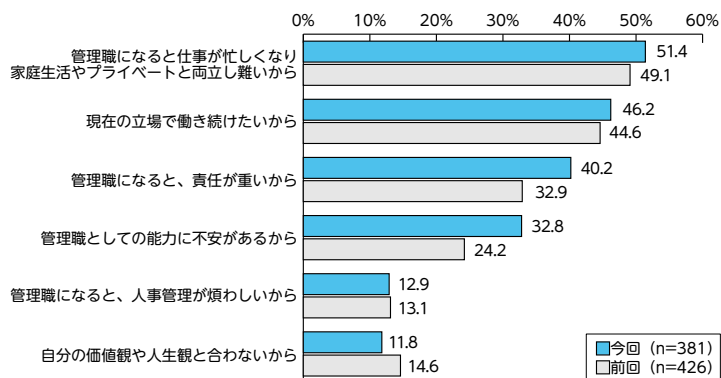
働いている女性に尋ねました。現在の職場で働き続けるとしたら、管理職への登用を望むのでしょうか。20代では、「ぜひ昇進したいと思う」、「昇進したいと思うが、無理はしたくない」を合わせて32.5%、「昇進は望まない」が32.5%と同率になっています。しかし30代以上の年代では「昇進は望まない」との回答が多くなっています。全体では「昇進したいと思う」が24.5%、「昇進は望まない」が44.0%となっています。女性が昇進を望まないのはなぜでしょうか。その理由を見てみましょう。



女性が昇進を望まない理由は

半数以上の方が「管理職になると仕事が忙しくなり、家庭生活やプライベートと両立し難いから」と答えています。

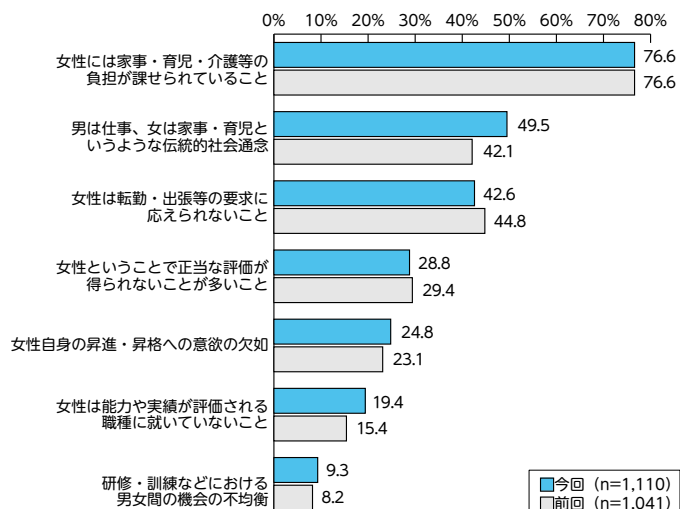
また、前回調査（平成20年度実施）と比べて「管理職になると、責任が重いから」が7.3%、「管理職としての能力に不安があるから」が8.6%増えています。



昇進・昇格の障害となるものは

では、一般的に職場において女性の昇進・昇格の障害となるものはなんでしょうか。

「女性には家事・育児・介護等の負担が課せられていること」という回答が最も多く、前回調査と同じ76.6%となっています。次に「男は仕事、女は家事・育児というような伝統的社会通念」が49.5%となっています。この伝統的社会通念を選んだ方は前回調査より増えており、性別役割分担の意識が根強く残っていることが伺えます。



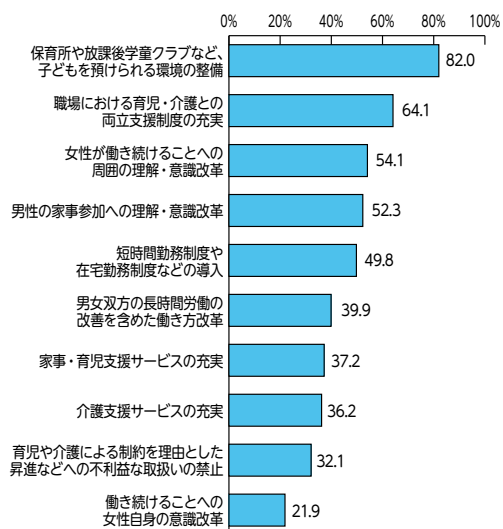
女性が働き続けるために必要なことは

「保育所や放課後学童クラブなど、子どもを預けられる環境の整備」、「職場における育児・介護との両立支援制度の充実」、「女性が働き続けることへの周囲の理解・意識改革」が上位となっています。

調査結果から見えてくるものは

女性が働き続けるためには、「男は仕事、女は家事・育児」というような性別による役割分担の意識を変えていくことや、女性ばかりに家事・育児等の負担がかからないように、男性の育児休暇の取得促進や短時間勤務の実施など、職場環境の整備が必要です。

また、女性が妊娠・出産、育児・介護等で退職することなく、継続的なキャリア形成が実現できるよう、働く意欲を高めるための取組みも必要ではないでしょうか。



「女性の“働くこと”についての調査」は、平成27年度千葉市男女共同参画センター調査・研究事業として平成27年7月に千葉市在住の満20歳以上60才未満の女性3,000人を対象に実施しました（有効回答率37.0%）。調査結果の詳細・概要版はホームページに掲載しています。また、報告書は千葉市男女共同参画センター情報資料センター及び市内図書館に所蔵されています。



相談室よりご案内



困っていること、悩んでいること、ちょっと誰かに話したいことはありませんか？
家庭や仕事、生き方や人間関係、心や体のことなど、相談員がお話を伺い、心の整理のお手伝いをします。相談は無料です。また、相談内容の秘密は厳守いたします。

ハーモニー相談室（女性のための相談室）

職場でのトラブル、セクシャルハラスメント、DV（夫・元夫・パートナーからの暴力）、家庭内暴力、虐待、子育て上の悩み、自分に自信がもてない、生きにくさを感じている…など。

★電話・面談での相談

- 相談方法 電話相談、面談（初回は電話相談のみ）
- 相談時間 火～金 10：00～20：00／土・日 10：00～16：00 一人一回50分程度・要予約
- 予約方法 センター開館時間内に電話または窓口でご予約ください。
- お問い合わせ TEL 043-209-8771（事務室）

★グループ相談（女性対象）のご案内

毎月第3水曜日に、専門のカウンセラー同席のうえ、グループでの相談を行っています。他の方の体験やお話を聴きながら、自分の気持ちに目を向けてみましょう。詳細は事務室までお尋ねください。

〈午前のグループ 10：00～11：30〉

対象：パートナーとの関係で“何かがおかしい”“これではいけない”“自分を大切にしたい”と思っている女性。

〈午後のグループ 13：00～14：30〉

対象：家庭・職場・友人同士など人間関係にお困りの女性。

男性相談のご案内

家庭や仕事、生き方や人間関係、心や体の悩みなど、お気軽にご相談ください。男性相談員がお話を伺います。

- 専用電話：043-209-8773（予約はできません）
- 相談日：毎週金曜日（祝日・年末年始を除く）
- 時間：18：30～20：30（一人一回20分程度）



特集コラム

女性の働き方「起業も選択肢の一つ」

千葉市中央区に事務所を構える株式会社P L U S - Yの代表、永田洋子さんにお話を伺いました。

きっかけは、30代後半で夫の転勤に伴い千葉に来ることになり、再就職しようと就職活動を開始したときのこと。自分の求める働き方、正社員としてフルタイムで働くことのできる仕事を探したけれど、あまり良い条件の職場が見つからなかった。専業主婦になることは考えられない、働きたいのにその場所がない…。だったら、今までの自分の経験を活かし働ける場所を作ってしまうかと、起業することを決めました。

株式会社P L U S - Yは、最初に女性の視点を活かしたマーケティングコンサルティング会社として発足しました。その活動の中で女性の起業家の先輩として、体験談を話す場に呼ばれることが多くなり、女性の起業家が抱える特有の問題に気づきました。そこで、エステやネイルサロンなど、女性ならではの起業ニーズや問題にマッチした起業サポートを事業として展開することにしました。現在は、起業を希望する女性の活動拠点となる「みずいろ会館」も運営し、起業へのサポートをしています。

女性が経済的に自立することで選択肢を広げる手伝いができれば、と活動しています。

永田洋子さんが代表を務める株式会社P L U S - Yは、地域での女性のチャレンジを支援する活動が認められ、平成28年度、内閣府の「女性のチャレンジ支援賞」を受賞されました。



ひとりひとりの「知りたい!」「困った!」解決のヒント 情報資料センター 本 紹介

情報資料センターでは本・雑誌・DVD等の貸出し（無料）を行っています。



法律 パートナーと新生活をスタートします！

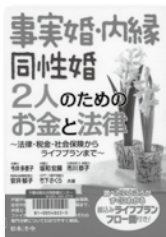
事実婚・内縁 同性婚2人のための お金と法律

法律・税金・社会保険からライフプランまで

今井多恵子ほか共著

日本法令 2015年 326.6シ

※各分野の専門家がきめ細かく解説。相談機関情報も充実。



入院生活 初めての入院。何を準備すれば？

働く女性のための がん入院・治療生活便利帳

健康ライブラリー

岩井ますみ著

講談社 2015年 494イ

※仕事を持つ女性が入院・治療生活を乗り切るための便利帳。



労働問題 残業代が支払われません。

ブラック企業を許さない！

立ち上がった若者たちに学ぶ闘い方マニュアル

ブラック企業被害対策弁護団編

清水直子著

かもがわ出版 2014年 366.02シ

※若者たちの事例から学び、働く自分を守る方法。



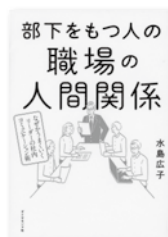
仕事 パート先でマネージャーに昇進。初めてのことで不安です。

部下をもつ人の職場の人間関係 なぜかうまくいくリーダーの社内コミュニケーション術

水島広子著

ダイヤモンド社 2015年 336.4ミ

※自分らしさはそのままに「機能するリーダー」になる方法。



育児 「いいお母さん」って誰のこと？

母乳がiiiって絶対ですか？

田房永子著

朝日新聞出版 2015年 598.2タ

※子育て中の著者による、「母であること」をめぐる魂の叫び。



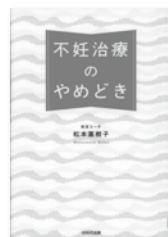
不妊治療 治療の打ち切りを考え始めました。

不妊治療のやめどき

松本亜樹子著

WAVE出版 2015年 495.48マ

※16人の体験談を中心とした、不妊治療の「やめどき」を考え始めた人へのメッセージ。



社会参画 地域社会のために立候補します。

最新版 市民派議員になるための本 あなたが動けば社会が変わる

寺町みどり・寺町知正著

上野千鶴子プロデュース

WAVE出版 2014年 318.4テ

※立候補から議員活動まで、情報が満載。



離別 パートナーを看取り、一人暮らしになりました。

夫をなくしてからのひとりの生き方 大切な人を失った喪失感、虚しさ乗り越えるヒント

ゆうゆうBOOKS

主婦の友社 2015年 367.4オ

※パートナーを亡くした女性の気持ちに寄り添う一冊。相続、年金、支援機関などの情報も。



情報資料センターが便利になります！

●返却窓口が増えました。

場所：千葉市民会館 1階受付

千葉市文化センター 4階受付

時間：9：00～18：00（年末年始を除く毎日）

※紙芝居・DVD等全ての資料の返却ができます。

●メールでの延長が可能となりました。

延長専用Eメールアドレス books@f-cp.jp

お名前と利用者コード（もしくは電話番号）

を記入して送信して下さい。翌開館日に延長確認メールを返信いたします。



千葉市男女共同参画センター 情報資料センター 電話 043-209-8774

貸出点数：図書10冊・DVD等2点 貸出期間：2週間（延長2週間）

利用者登録にはお名前・ご住所の確認できるものが必要となります。（千葉市以外の方も登録できます。）

講座レビュー

女性のための自己防衛講座「私の力に気づく！護身術体験」

日時：平成28年5月21日・28日（全2回）14：00～16：00

講師：大沼もと子さん（Wen-Do Project代表・インストラクター）

私にも出せる大きな声！

私にもできる護身の技！

「大切な自分」を自覚することで、一人ひとりが「自分を守るのは自分」という意識が高まり、心と身体を守るための強い気持ちが活性化されていきました。10代から90代までの参加は刺激となり一体感も生まれ、嫌な誘いをキッパリ断るコツや狙われない自分になるポイントも身に付けました。また、危機的な場面から逃れるための技は、大きな力がない女性にも使えることが解って目からウロコの体験です。

被害者にならないためには、イザという場面でも冷静な判断と行動力が不可欠です。楽しみながらも真剣に取り組み、緊張と不安が自信へと変化していく姿が印象的でした。

12月に今年度2度目となる「女性のための自己防衛講座」を開催予定です。

詳しくは、市政だより、ホームページなどでお知らせいたします。



男性のための介護講座「これから訪れる介護に備えるために」

日時：平成28年6月11日・25日（全3回）10：00～12：00、13：30～15：30（6月11日のみ）

講師：第1・2回 大野谷圭子さん（理学療法士）

第3回 石井 英寿さん（介護福祉士・ケアマネージャー）

介護をする側、される側になってから悩まないように、講師に理学療法士、介護福祉士の方々を迎えて講座を実施しました。すぐに役立つ知識や技術を身に付けてもらい、男女が共に支え合う介護の大切さを学びました。

全3回を通して、講師の方々の講義及び実践は非常に有意義であり、介護について必要なことを充分に受講生に伝えることができました。講座の満足度も高く、何でも質問できるアットホームな雰囲気の中で学習することができました。

介護においては、この講座で学んだ「1人で抱え込まずに周囲の連携を保ちながらやること」を忘れないように実践していただければ良いと思います。



アサーティブトレーニング講座 「伝えてみよう！自分の気持ちを自分の言葉で」

日時：平成28年7月21日・28日・8月4日（全3回）10：00～12：00

講師：吉田 幸恵さん（特定非営利活動法人アサーティブジャパン専属講師）

本講座では、自分も相手も大切にしながら自分の考えや気持ちをさわやかに伝えるアサーティブを講話や体験を通じて3回にわたり学びました。

参加者の多くは、職場や家庭、地域でのコミュニケーションにおいて何らかの問題や不安を抱えていたようですが、アサーティブトレーニングを通じて、スキルのみならず、「自分の気持ちを率直に伝えていいのだ」という自己肯定感をも高められ、不安などの解消にもつながったのではないかと思います。

アサーティブは職場、家庭、地域などいろいろな場面で活用することができます。

受講者からは、「ロールプレイを通じて相手を理解することの大切さを痛感しました」など、たくさんの感想をいただきました。



男女共同参画推進事業者を紹介します！



千葉市では、男性も女性も働きやすい職場環境づくりを推進している事業者を男女共同参画推進事業者として登録しています。今回は現在登録されている78事業者の中から、4事業者をご紹介します。

● アルフォーインターナショナル株式会社

貿易商社という業態は、特別女性向きの職場イメージはありませんが、半数が女性で、全員正社員です。女性の役員もあり、営業部門でも3名の女性が活躍しています。貿易を業務としていますので、外国籍の方も4名勤務しています。

女性が働きやすい環境づくりを心掛けているため、出産後の職場復帰もごく自然に行われています。基本的に残業はしないようにしており、また、有給休暇を分単位で取得できます。

● 株式会社フューネラルサービス能瀬

各従業員の状況に応じた勤務時間で働くことができるなど、可能な限り、仕事と家庭の両立を支援していきます。

● 区民葬祭株式会社

女性社員が主体となる職場もあり、男女間の格差はありません。様々な家庭事情を抱える誰もが働きやすい環境づくりを目指しています。

● 薬局タカサ おゆみの中央病院前店

3歳までの育児短時間勤務制度があり、産休・育休を取得した社員は、ほぼ全員が職場復帰をしています。

また、ライフステージに合わせて、雇用形態を柔軟に変更することができます。



写真：薬局タカサ
おゆみの中央病院前店

登録事業者募集中！！

対象：市内に事務所又は事業所を有する企業、法人、協同組合等
※営利・非営利は問いません。

登録要件：次に掲げる取組みのいずれかを行っている又は取組みを進めようとする事業者

(1) 女性の職域拡大や登用のための積極的な取組み

(2) 仕事と家庭の両立を支援するための積極的な取組みであって、その取組みが活用されていること

(3) その他男女共同参画による働きやすい職場づくりに向けた積極的な取組み

登録方法：申請書に必要事項を記入のうえ、男女共同参画課へご提出ください。

申請書は下記ホームページからダウンロードすることができます。

登録すると…①登録証と登録マークを交付します。

②市のホームページや情報誌などで事業者名や取組内容を掲載します。

この他にも、各事業者のさまざまな取組みを市のホームページで紹介しています。ぜひ、ご覧ください。

千葉市 男女共同参画推進事業者

検索

千葉市と千葉労働局は、雇用対策協定を締結しました！

～国と地方自治体と一緒に雇用の対策に取り組み、「働きやすい・魅力あふれる千葉市」の実現を目指します～

人口減少・少子高齢社会を迎えるなか、ダイバーシティを推進し、全ての人が性別や年齢、身体状況等の違いに関わりなく尊重され、一人ひとりが個性と能力を発揮することができる「働きやすい都市」を実現することが必要です。これを実現することによって、千葉県内における通勤先として高い拠点性を有している千葉市の特性を活かし、近隣都市と連携し自立した「ちば共創都市圏」を形成することにより、雇用・労働の面から、千葉市地域の経済規模の拡大・活力増進、都市機能のさらなる向上を目指します。

このため、千葉市及び千葉労働局は、雇用・労働環境の向上を連携して取り組み、千葉市が地域の活力の中心となる、魅力あふれる都市となるため、「千葉市と千葉労働局との雇用対策協定」を締結しました。

【このページのお問い合わせ】 千葉市男女共同参画課 TEL 043-245-5060 FAX 043-245-5539

は～もねっと登録団体 活動紹介コーナー

千葉市男女共同参画センターでは、男女共同参画社会実現に向けて学習・活動している団体・グループを支援するため、交流や情報の発信・収集を目的に、は～もねっと登録を行っています。営利活動を目的としていたり、宗教の布教や政党の支援を目的とした団体は、登録できません。

びーらぶ♡チバ

私たちは、平成26年度と27年度に男女共同参画センターで実施された「びーらぶプログラム」のインストラクター養成講座を受講したメンバーで平成27年度結成した任意団体です。

「びーらぶプログラム」とは、海外ではメジャーであった心理教育プログラムが日本にはなかったことから、NPO法人女性ネットSay a・Say aが独自に開発した非暴力に焦点を絞った母子のための心理教育プログラムです。このプログラムでは対等なコミュニケーションを学び、「私が私らしく生きていくために」というように、気持ちを変えていくものです。

少しでも皆さんにこのプログラムの内容を知っていただきたいという願いで、平成27年度から練習を重ね、平成28年度市民企画講座に応募し採用されました。

平成29年1月開催を目指し、地域版として「いじめ」をテーマとした講座を予定し、スタッフ一同8月から練習を開始しています。



託児ボランティアグループ あおば つばさ ひまわり スマイル

託児ボランティア養成講座の受講を機に誕生したグループです。男女共同参画センター主催講座の託児（受講者のお子様のお預かり）を中心に活動しています。

平成12年からスタートして16年目を迎えるグループもあり、現在全4グループ、24名が在籍しています。

託児に入った時は、リーダーを決め、責任をもってお預かりできる体制にしています。

一人ひとりのお子様に、安全で充実した託児が出来るように、フォローアップ講座を受講して、より良い託児を目指しています。メンバーのチームワークの良さに助けられることも大きいです。

子ども達との触れ合いの時間に、私達託児ボランティアとしての喜びも深まります。

握手して子ども達を見送るのですが、また託児室に遊びに来たくなるような、安全性の高い、楽しい託児を提供していければと思います。



千葉市男女共同参画センター

〈指定管理者〉
公益財団法人千葉市文化振興財団
(ハーモニープラザ管理運営共同事業体構成団体)

情報誌みらい Vol.33 2016年秋号
発行 行/平成28年9月
編集・発行/千葉市男女共同参画センター

【所在地】〒260-0844
千葉市中央区千葉寺町1208-2
千葉市ハーモニープラザ内

【電話】043-209-8771

【FAX】043-209-8776

【Homepage】<http://www.chp.or.jp>

【開館時間】火～土曜日 9:00～21:00
日曜日 9:00～17:15

【休館日】月曜日、祝日、年末年始



◆駐車場に限りがあります。ご来館の際は、公共交通機関をご利用ください。

電車利用の場合 ◎京成電鉄千原線「千葉寺駅」下車、徒歩6分

バス利用の場合 ◎JR千葉駅東口2番バス乗り場から千葉中央バス（県庁・星久喜台経由）「千葉リハビリセンター行」「萱田駅行」「鎌取駅行」「大宮団地行」等に乗りし、「ハーモニープラザ」下車（1時間に6～9本）

◎JR蘇我駅東口2番バス乗り場から「大学病院行」に乗りし、「ハーモニープラザ」下車（1時間に2～3本）